

議案第 55 号

専決処分につき承認を求めることについて

平成20年度生駒市の老人保健特別会計の補正予算（第1回）を定めることについては、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成20年5月30日別紙のとおり処分したから、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成20年6月12日提出

生駒市長 山下 真

専第 6 号

専 決 処 分 書

平成20年度生駒市の老人保健特別会計の補正予算(第1回)を地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成20年5月30日

生駒市長 山下 真

平成20年度生駒市老人保健特別会計補正予算(第1回)

平成20年度生駒市の老人保健特別会計の補正予算(第1回)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120,707千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,622,535千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

## 歳 入

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 支払基金交付金		821,847	44,464	866,311
	1 支払基金交付金	821,847	44,464	866,311
2 国庫支出金		445,026	73,338	518,364
	1 国庫負担金	445,026	73,338	518,364
3 県支出金		111,256	2,905	114,161
	1 県負担金	111,256	2,905	114,161
歳 入 合 計		1,501,828	120,707	1,622,535

## 歳 出

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 前年度繰上充用金		0	120,707	120,707
	1 前年度繰上充用金	0	120,707	120,707
歳 出 合 計		1,501,828	120,707	1,622,535

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 1 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 医療費交付金	815,882	44,172	860,054	1 医療費交付金	44,172	過年度分
2 審査支払手数料交付金	5,965	292	6,257	1 審査支払手数料交付金	292	過年度分
計	821,847	44,464	866,311			

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 医療費負担金	445,026	73,338	518,364	1 医療費負担金	73,338	過年度分
計	445,026	73,338	518,364			

(款) 3 県支出金

(項) 1 県負担金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 県負担金	111,256	2,905	114,161	1 県負担金	2,905	過年度分
計	111,256	2,905	114,161			

歳 出

(款) 5 前年度繰上充用金

(項) 1 前年度繰上充用金

[単位 千円]

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 前年度繰上充用金	0	120,707	120,707				120,707	22 補償補填及び賠償金	120,707	前年度繰上充用金
計	0	120,707	120,707				120,707			